

# 平成23年 3月 定例会（第1回）-03月10日-03号

会派四街道21 関連質問

## ◆戸田由紀子議員

それでは、関連質問をお願いいたします。もう大分時間がたっておりますけれども、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

まず5項目め、今同僚議員のほうから質問のありました、その3・3・1号線の事業と、その必要性について、ご答弁いただきましたけれども、この事業は整備に多額の財源を必要とすることですので、もう少し詳しくご説明いただきたいと思ひまして、再質問させていただきます。

まず、私の住む大日区なのですけれども、本当に道幅が狭くて、歩道の整備されていない道路が多いために、歩行者のわきを車が通り抜けていきますので、とても危険な状態です。また、さらに歩道がありませんので、側溝の上を歩かざるを得ず、ベビーカーや車いすで通るのに、もうその安全面にとても気を使っています。四街道小学校へ通う子供たちの通学路の安全性の確保は長年の課題ですし、交通不便地域にヨッピーを走らせようとしても、道路幅が狭いために実現に苦慮しておりますけれども、もう既に両わきに住宅が張りついておりますので、道幅を広げることは、現実的には不可能に近い状況だと思ひます。本当にせめてその50年前に、この広い道幅の道路を整備してくれたらと思わずにはられません。その中でこのような中で、また近年その町の中を通過する車が増えました。その上、工事用の車両や大型車が頻繁に通るようになりました。駅に向かう道路の渋滞も目立つようになり、市街地を通過する車を外に流す役割を持つ都市計画道路3・3・1号線の計画的な整備の必要性を痛感しております。

質問に移りますけれども、先ほど必要性の中で、ご答弁にはなかった、そのJRの踏切を通らずに南北を結ぶ都市計画道路は、現在みのり町ガードを通る1路線しかありません。災害や事故などでここが交通どめになったときの影響を考えると、3・3・1号線の必要性は高いと考えますが、いかがでしょうか。また、3・3・1号線と同様の機能を有する道路がほかにあるのかも、あわせて伺ひます。

## ◎都市部長（櫻井平）

お答えします。今仰せのとおり、3・3・1号線は市街地の南北を連絡することで市街地中心部の混雑を緩和し、市街地の骨格となる環状ネットワークを形成する重要な路線と認識しております。また、3・3・1号線と同様にJR総武本線で分断されている本市の南北を結ぶ都市計画道路としては、3・3・1号のほか3・4・7南波佐間内黒田線、3・4・8四街道鹿渡線、3・4・9四街道和良比線及び3・4・13船橋四街道線がありますが、いずれも重要な路線であると認識しております。なお、3・3・1号線の都市計画道路見直しにおける代替道路ですが、3・3・1号線の機能代替道路は、今のところございません。

## ◆戸田由紀子議員 3・3・1号線の代替道路は、今のところないというご答弁でした。

次に、その災害時への対応なのですけれども、先日、前の熊本県知事の潮谷義子さんと電話で話す機会がありました。その中で潮谷前知事は、道路をつくる目的は緊急時、災害時への対応であると話されました。私は、その潮谷さんとこれまで何度かお話を伺う中で、命、人権、平和を守るという譲れない基準をしっかりと持っていらっしゃる姿勢に共感して尊敬しておりましたので、ちょっとこれを聞いたときに意外な気がいたしましたけれども、行政は住民の命を守る役割があるということであると気がつき、納得いたしました。また先日、ニュージーランドで起きた地震による被害の記憶は、まだ生々しいところですが、日本でも阪神大震災を経験しており、災害時における救急車、消防車など緊急防災車両や物資の輸送、市民の避難経路として道路の果たす役割を考えると、道路整備においての一般車が緊急用車両の通行を妨げることなく通行可能かどうかは大事な視点であると

思います。車線幅が広ければ、たとえ3車線が通行どめとなっても、残り1車線が使用可能となり、運行が確保されるわけですので、その3・3・1号線の都市防災のための役割と機能について、再度ご説明いただきたいと  
思います。

◎都市部長（櫻井平）

お答えします。

都市計画道路は都市の骨格を形成し、交通機能、沿道利用機能及び供給処理施設の収容機能を有することはもとより、人が安全で快適な都市生活を営む上で必要な防災機能や環境保全機能をあわせ持つ根幹的都市施設であります。防災機能について申し上げます、災害発生時の避難路、救援活動のための通路としての機能、火災等の拡大延焼防止を図るための空間機能などを有しております。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

いずれもその必要性が高いということだと思います。

では、次に移ります。今全国的に長期未整備都市計画道路の見直しが行われており、他県の例では将来交通量が減ったことや、多くの建築物があり、用地の確保が困難なことなどの理由により、詳細な検討が必要との結果が出ているところがありますが、県内他自治体ではどのような調査結果が出ているのでしょうか。廃止を決めたところがあれば、どのような考え方によるものなのかもあわせてお聞かせください。また、本市での調査結果についても、改めて伺いいたします。

◎都市部長（櫻井平）

お答えします。

印西市では、平成20年度に都市計画道路に隣接している同等の機能を有している道路が存在していることから、都市計画道路の廃止を行ったものと県より伺っております。なお、千葉県都市計画道路見直しガイドラインの点検項目は、上位計画による位置づけの有無、都市間、拠点間の連絡のための機能の有無、土地利用支援のための機能の有無など11項目が1次評価での点検となりますが、点検項目には機能代替可能な現道の有無も含まれており、本市における点検結果は、点検対象である14路線すべてが存続となりました。

以上でございます。

◆戸田由紀子議員

その見直しの中には、多項目にわたるものがあると思います。それで、一つの視点として新しく道路が整備されると、その沿道には店舗が進出する可能性や住宅建設による人口増が見込まれることで、新たな財源確保の要因となり得るわけですので、必要のない歳出を抑えるのはもちろんですが、財源確保のための道筋を立てることも大事な視点ではないかと思っております。行政が事業を進める上で、市民への説明責任が欠かせません。まして都市計画道路3・3・1号線は市民の関心も高いものですので、同僚議員の質問にもありましたように、説明会や広報を積極的にしていただきたいと要望して、この項を終わります。

次に、では移ります。6項目めの7、災害時の要援護者支援について。今後その個別計画策定に取り組まれるわけですが、実際に支援を必要とする人が災害時にどういった支援を必要とするのかを当事者と行政、地域住民が意見交換しながら計画を作成するというプロセスが重要であり、そこを抜きにしての個別計画策定は意味がないと思っております。意見交換する中で、どんな支援が必要なのか、不足しているものは何かが見えてくるはずですので、その課題を解決するための方策を地域住民と行政がともに話し合うことで新たな関係が生まれ、お互いさまという気持ちが膨らんでいきます。災害時の要援護を切り口にして、地域福祉の推進、公共サービスとそのすき間を埋めるインフォーマルサービスを組み合わせた仕組みづくりが進み、支援を必要とする人が地域で

暮らし続けることが可能になっていくはずですし、そのような方向性を目指していただきたいと以下、質問いたします。

2点まとめます。支援を必要とする人の情報は、適切に把握されるのか。対象となる人数は何人ぐらいと予測しているのか。2として、多方面にわたる関係機関との情報の共有が必要であるが、どのように考えていらっしゃるのか。特に自治会、民生委員について具体的にお願いします。

◎危機管理監（須藤博史）

それでは、私からお答えいたします。

2点ほどございました。まず1点目の支援を必要とする人の情報の適切な把握という点でございます。この方々に対する情報の収集方法といたしましては、次に申し上げる3つの方法がございます。まず1つ目は、この名簿の登録制度について、市政だより等で広報周知した後に、みずから登録台帳への登録を希望した者の情報を収集する、これは手上げ方式と申します。それから、次に市が保有する各種障害認定者などの情報を自主防災組織、民生委員、児童委員さん等の関係機関と共有する、これを関係機関共有方式と申します。それから、3点目が防災関係機関、防災関係部局、市の内部の防災関係部局、それから福祉関係部局、また自主防災組織、福祉関係者、福祉団体など、これらが直接本人に働きかけて必要な情報を収集すると。同意を得ていくと。これを同意方式と申しますが、今申し上げましたこれらの方式を単独、あるいは併用しながら、適切な把握に努めていくということでございます。それから、対象となる方は市内で何人ぐらいいらっしゃるかということでございますが、福祉関係部局からの得た情報で申しますと、おおむね3,000名程度だろうというお話でございました。

それから、2点目ですが、多方面にわたる関係機関との情報の共有、特に自治会、民生委員さん等に対してということでございますけれども、この点につきましては、市としては個人情報保護の観点から、保護審査会の答申を得た上で、個別計画作成希望者の名簿を区・自治会、民生委員さん等へ提供してまいります。なお、その際に要援護者、ご本人から開示の承認を受けた情報につきましては、区・自治会、民生委員さん等から、それぞれ誓約書の提出などをいただきまして、守秘義務については確保してまいりたいと思っております。以上です。

◆戸田由紀子議員

済みません。時間の関係で質問に移ります。

3番目として、個人情報の保護との関係、4番目として、庁内の取り組み体制、5番目、個別計画策定のタイムスケジュールをお願いします。

◎危機管理監（須藤博史）

引き続きお答え申し上げます。

まず、個人情報の取り扱いの関係ですが、こちらにつきましては、この災害時要援護者、一人一人の個人情報保護については、申し上げましたとおり、もちろん一番重要な点でございます。市で保管する場合についても、2つございますが、1つは電子情報の場合ですとパスワードを設定していくと、また紙媒体の場合では施錠付きの保管庫に保管するなど情報の漏えい等には万全の注意を払い、なお取扱者を指定していくと、こういう方法を考えております。

それから、次の庁内での取り組み体制についてですが、個別計画を作成するに当たってですが、当然市としても防災担当部局、また福祉担当部局、これをより横断的に連携体制をとる必要がございます。加えて関係機関、つまり区・自治会や民生委員さん等とも十分な連携を図ってまいりたいと思っております。

最後の今後のスケジュールということでございます。壇上でもご答弁申し上げましたけれども、今年度でまず全体計画が完成します。引き続き新年度は早期に、今申し上げました関係機関等と十分話し合いながら進めてまいります。まずは個別計画と申しましても、一人一人、それから例えば障害の態様によっても配慮すべき事項、

それぞれ違ってまいります。そういうことで、まずそれらをまとめたマニュアルを先につくってまいりたいと思います。

それから、個別の候補者名簿、こちらについても順次作成してまいるわけですが、こちらは当然、日々異動等もございますので、定期的に情報についても更新をしていきたいと、このように考えております。以上です。

#### ◆戸田由紀子議員

個別支援計画、本当にそれぞれの方の事情、それから状況が違いますので、時間がかかるかと思えます。でも、さきに申し上げましたように、そのプロセスをとにかく大事にして作成に取り組んでいただきたいと思えます。

次、7項目めで平和事業の推進ですが、27年前の市民が残してくれた核兵器廃絶平和都市宣言は、四街道市民にとって大きな財産です。戦争を知る世代が少なくなっている今だからこそ、今度は私たち世代が平和事業推進条例を次世代に残したいと考えております。条例制定に前向きに取り組んでいただきますよう要望いたしまして、この項は終わります。

済みません。あと質問、予定しておりましたけれども、時間の関係でちょっと項目だけにさせていただきます。子ども読書計画活動推進計画につきましては、新しい形をしますのでけれども、この新しい市民参加による作成方法に教育委員会として期待するもの、求めるものは何かを伺います。それと、子供たちや保護者の意見や要望は、どういう形で反映されるのか、お伺いします。

#### ◎教育部長（三浦光行）

まず、市民参加による計画策定に期待するもの、求めるものといったことだと思いますけれども、策定委員の中に公募により選出された市民を入れること、パブリックコメントの実施により教育関係者や行政関係者だけではなく、本市のさまざまな立場の大人が協力し合って、子供たちの読書活動の推進について考えていくことをねらいとしています。

それから、次はアンケート調査で得た児童生徒、保護者からの意見、要望につきましては、基礎資料として、計画策定に活かしてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ◆戸田由紀子議員

ありがとうございました。障害者基本計画、これご答弁、用意していただいていたかと思えますが、時間の関係上、ちょっと割愛させていただきます。また次回お願いしたいと思います。

それで、本当に多岐にわたる質問項目にご答弁いただきまして、ありがとうございました。いかにして人口を増やすか、若い世代の移住を促すかが四街道の大きな課題であると思えます。最近千葉から引っ越してきた30代の若いお母さんから、四街道は住みやすい、そんなに広くないので、情報が届きやすいし、何より歩いてどんぐりが拾えるのがうれしいという言葉聞き、とてもうれしくなりました。またある方は、子どもが親のところへ戻りたいけれども……

#### ◆戸田由紀子議員

済みません。では、わかりました。とにかく若い世代の子供たちが移り住みたい四街道にしていきたいと思えます。佐渡市長におかれましては、子育て日本一のまちづくりという目標に向かって、市政運営に取り組んでいただきたいことを要望して終わります。どうもありがとうございました。